

1 平成27年度予算編成方針

平成27年度予算編成方針

第1 国の動向と地方財政

◆ 経済最優先と地方創生

今年9月29日安倍総理は、所信表明を行い、この臨時国会を「地方創生国会」と位置づけ、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設する等、これまでとは次元の異なる大胆な政策を実行すると示したところであります。

また、消費増税後の我が国の経済状況は、大企業製造業において収益が改善されつつあるとされる一方、円安の影響により、中小零細企業や家計においては原材料や燃料等のコスト高の不安が継続しており、景気回復のペースは鈍い状況が続いているとの報道もなされております。

このような状況を踏まえ国は、経済再生と財政再建を両立させながら「経済の好循環」を確かなものとするため、引き続きデフレからの脱却を目指し「経済最優先」で成長戦略を確実に実行するとしています。

◆ 国の予算編成と地方財政

国の平成27年度予算は、今年度に引き続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指すため、優先度の高い施策について重点化を図りつつ無駄を最大限縮減し、メリハリのついた予算とするとしております。

また、地方財政については「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

しかし、地方交付税については平成27年度概算要求において、前年比▲5%の約16兆円程度となっており、また経済再生の進展を踏まえ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えも進めるとしていることから、本市財政に与える影響について、国の予算編成の動向を注視していく必要があります。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

本市はこれまで、市民との「汗動・協働」による取り組みや、本市の魅力と安全性を全国規模でアピールしてきたことに加え、「八重の桜」放映の後押しもあり、地域経済は震災前の状況をようやく取り戻しつつある。

また、地域の元気臨時交付金、復興基金等の財源を活用し、各種復興支援策を積極的に進めるとともに、ゼロ市債の活用による切れ目のない予算執行に努める等、地域経済の活性化に向けた行政対応を積極的に進めてきたところである。

今後は、この取り組みに加え、地域内における民間投資をさらに刺激し、雇用環境の改善や賃金上昇による経済循環の促進等により、市民の皆さんがこれまで以上に復興を実感できるための取り組みも必要となってくる。そのためには、地元企業や各種NPOをはじめとした様々な民間セクターとの連携を強化する等「市民との協働」をさらに深化させるとともに、民間セクター自らが、その牽引役としての役割を強化することにも期待するところである。

また、市は少子高齢化への対応を行いながら、これまで取り組んできた「未来の人材育成」や「新市建設計画の推進」、「スマートシティ会津若松の創造」等の施策を、更に推進し発展させていくことが大切であり、併せて「人材、有形無形の財産、財源、情報」等の限りある行政資源の「最大最適化」を図りつつどう事業を構築していくか、職員一人ひとりが「知恵と創造」を働かせ、それを予算編成の中で具現化することが重要である。

以上の事項を踏まえつつ、平成27年度当初予算編成は、各部局において取り組んできた「選択と集中」によるマネジメントのあり方をさらに強化させるとともに、以下の3つの視点で予算編成に取り組むものとする。

(1) スマートで力強い地域社会の構築を目指した予算編成

平成26年度当初予算については、「東日本大震災からの復興を実感できる日常と新たな振興へ」とギアチェンジを行うとの方針に基づき編成したところである。平成27年度においてもこの方針を踏まえ、これまでの様々な地域活力再生に向けた取組みを継続し、市民との「汗動・協働」のまちづくりや、将来に向けて持続力と回復力のあるスマートで力強い地域社会を目指すという観点も併せながら事務事業を構築すること。

「汗動・協働・創造」枠事業については、平成27年度も2億円規模の事業費を想定している。別に定める基準を踏まえ、新生会津若松市の創造につながる内容とし、これまでの成果を検証し、費用対効果の視点も含めて精査した上で提案すること。

(2) マネジメント力を活かした予算編成

平成27年度においても、これまでの基本原則である年間総額予算主義を踏まえた総枠配分方式による予算編成を継続することとし、見込みうる一般財源を最大限配分したところである。各部局においては、配分された財源の中でどう市民要望に応えるのか、十分な議論を通してマネジメントを行うこと。

また、部局横断的な視点で、類似・重複している事務事業を見直し、事業を再構築することは、費用対効果の面からも大きな効果があると見込まれることから、部局間の連携についてはこれまで以上に積極的に取り組むこと。

行政としての本来の役割やその範囲を再認識した上で、これまでの取組みやその成果の検証をしっかりと行い、役割の終えた事務事業等は思い切ったスクラップを行うことが必要である。そのことなしに新規事業を構築することは、徒らに財政規模を膨らませ、将来において持続可能な財政運営に支障をきたすこととなる。これは、たとえ国県の有利な補助制度を活用し、事業を構築する場合であっても同様である。

(3) 未だ財政健全化の途上にあることの再認識と予算編成

本市の財政状況は、市債発行額を元金償還額以下に抑制する取組みを継続し、市債残高の低減に向け財政規律を遵守してきたところである。これにより、実質公債費比率等の財政健全化を示す指標も毎年改善しているが、県内他市や類似団体との比較においては、決して良好な財政状況にはない。また、経常収支比率の推移を見ると、財政構造の弾力性を失いつつある等課題も多く、未だ財政健全化途上の状況にある。

さらに、中期財政見通しで示しているように、平成27年度は地方消費税交付金が増額見込みである一方、財政運営の根幹である市税収入と地方交付税の双方が減少する見通しである。そのため、財政調整基金と減債基金とを合わせ12億円を超える繰り入れを行い、財源を確保している厳しい状況であることを認識すること。

また、このような財政見通しの状況下では、出来る限りの自主財源確保が重要となる。市税の徴収率については、近年県内トップの状況ではあるが、各部局においては所管する使用料・手数料等の税外収入を含めた収入未済額の低減化に継続して取り組み、市民の公平性確保の視点からもこれまで以上に適切かつ積極的に財源を確保する努力を行うこと。

最後に、予算編成の基本的な考え方は「入るを量りて出づるを為す」ということである。この言葉は、財源には限りがあり、その範囲において市民要望等に基づいた事務事業を構築し、効果を最大最適化するということである。

そのため予算編成は、職員一人ひとりが本市の将来像を描きながら、もてる「知恵と創造」を活かし、それを結集して取り組む全庁的な「協働事業」であるということを十分に認識し、全職員が一丸となって取り組むよう通知する。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成26年度枠配分額との比較で約4億1千万円増額の64億6,539万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお、今後一般枠については、地方財政計画が確定し、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整する考えである。

表1 平成27年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成27年度の一般財源		30,745,084	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		13,044,608	
③	配分総額 (①-②)		17,700,476	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	365,683	建設部	2,668,695
	財務部	▲9,134	会計課	4,404
	総務部	559,432	監査事務局	885
	市民部	2,999,149	議会事務局	40,652
	健康福祉部	8,214,417	選挙管理委員会	94,910
	観光商工部	346,451	農業委員会	518
	農政部	289,731	教育委員会	2,124,683
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

表2 枠配分における平成26年度との比較

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	比較
①一般財源 (②+③)	30,567,878	30,745,084	0.6%
②枠外経費	13,422,004	13,044,608	▲2.8%
③配分総額 (= 枠内経費)	17,145,874	17,700,476	3.2%
うち特殊要素	11,093,146	11,235,081	1.3%
うち一般枠	6,052,728	6,465,395	6.8%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%